

相談業務に係る確認事項～新型コロナウイルス感染症防止対策について～

京都府スーパーサポートセンター・地域支援センターうじ

令和2年6月1日

相談支援を実施するにあたり、「学校の新しい生活様式」（文部科学省 2020.5.22 Ver1）の感染症対策を基本としつつ、相談者及び相談業務にあたるスタッフへの感染防止に努めるため、皆さまの御理解御協力をお願いいたします。

1 体調確認のお願い

- (1) 相談予約時、来所・巡回相談をする日時から2週間前の検温や体調変化等の記録、また、当日のマスク着用・手指消毒の御協力をお願いします。
- (2) 来所・巡回相談の前日に、体調確認の電話連絡を行います。2週間以内に体調不良等があった場合、当日の来所・巡回についてお断りさせていただく場合がございます。御了承ください。
- (3) 来所・巡回当日の体調や検温について確認します。体調不良（発熱等）があるときは、御連絡いただきますようお願いいたします。

2 相談支援を行う上での感染防止対策へのお願い

- (1) 3密の防止、特に、身体的距離の確保（1～2m）をした場所での相談を行います。また、必要に応じて、フェイスシールド等、飛沫防止対策を行った環境下での実施もあります。
- (2) 対面での相談回数や時間の縮減を行います。事前に内容の精選等、御協力いただく場合があります。対面相談の他に電話等を活用した方法で行わせていただきます。
- (3) 来所時は、玄関先での手指消毒、マスクの着用をお願いします。マスクをお忘れの場合は、来客用マスクがございますのでお知らせください。また、エレベーターを使用する際は、スタッフがボタン操作を行います。相談終了後、すみやかに施設の消毒を行います。
- (4) 来所・巡回相談につきましては、1日に対応する件数や対応する人数の制限を行っております。参加人数については最小限度の必要な人数での参加をお願いします。相談対応するスタッフの人数も、必要最小限で対応しています。御理解のほどをお願いします。

3 その他

- (1) 新型コロナウイルスの感染リスクを低減させる取組への、御理解と御協力をお願いします。
- (2) 対応するスタッフの健康管理の取組は行っておりますが、スタッフの体調等により来所・巡回日時の変更等をお願いすることもございます。御了承ください。
- (3) 今後、新たな情報や知見、及び支援地域の状況に応じて、適宜、内容を見直すことを予定しています。